

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

策定日 令和3年4月1日

職員の働き方を見直し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：妊娠中や産休・育休復帰後の女性職員のため相談窓口を設置する。

<対 策>

- 令和3年4月～ 相談窓口の設置について検討
- 令和4年4月～ 働きやすい職場環境の整備
- 令和7年4月～ 相談窓口の設置について職員への周知

目標2：年次有給休暇の取得の促進

<対 策>

- 令和3年4月～ 個人別年次有給休暇取得計画表に基づく計画取得の励行